

別表

| 区分 | 障害の程度 | 認定基準 |
|-------|---------------------|---|
| 障害者 | 身体障害者の3級から6級までに準ずる者 | 「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」の活用について(平成3年11月18日老発第102-2号厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知)の別添障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(以下「ねたきり基準」という。)のランクAに該当する者 |
| | 知的障害者の中度又は軽度に準ずる者 | 「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」の活用について(平成18年4月3日老発第0403003号厚生省老人保健福祉局長通知)の別添認知症高齢者の日常生活自立度判定基準(以下「自立度基準」という。)Ⅱa又はⅡbのランクに該当する者 |
| 特別障害者 | 身体障害者の1級又は2級に準ずる者 | ねたきり基準のランクB又はランクCに該当する者 |
| | 知的障害者の重度に準ずる者 | 自立度基準のⅢからⅣまで又はMのランクに該当する者 |